

放送大学10月 入学生を募集します

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

平成25年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類／

—教養学部—

- ・科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
- ・選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
- ・全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

—大学院—

- ・修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
- ・修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

○出願期間／6月15日(土)～8月31日(土)（インターネット出願は6月1日(土)より受付開始）

○資料請求先・問い合わせ／放送大学北海道学習センター（☎011-736-6318）（放送大学ホームページ<http://www.ouj.ac.jp>）

税務職員を 募集します

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成25年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格／高校卒業見込みの方および高校卒業後3年を経過していない方

○試験の程度／高校卒業程度

○申込受付期間／

(1)インターネット…6月24日(月)～7月3日(水)

・申込専用アドレス…<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)郵送または持参…6月24日(月)～28日(金)（通信日付印有効）

※申し込みは、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局であり、第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局（〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目 ☎011-241-1248）です。

○第1次試験／

・基礎能力試験、適正試験および作文試験…9月8日(日)

・1次試験合格発表…10月10日(木)

○問い合わせ／釧路税務署総務課（☎0154-31-5100）

堤防の刈草を 提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

○引渡場所／新釧路川、釧路川の河川敷（開運橋～ときわ橋）など

○引渡時期／6月下旬～8月下旬のうち1回

○費用／無料（ただし、刈草ロールを運搬でき、転売を目的としない方に限る）

○申込締切／6月14日(金)

○申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 釧路河川事務所 維持補修係（☎0154-38-8444）

北海道介護支援専門員 実務研修受講試験の案内

平成25年度北海道介護支援専門員実務研修受講試験に伴う試験案内・申込書の配布を行います。

○配布期間／6月17日(月)～7月12日(金)

○場所／役場住民課介護保険係

○申込期間・試験日／

・申込期間…6月18日(火)～7月12日(金)

・試験日…10月13日(日)

○問い合わせ／役場住民課介護保険係（1階④番窓口 ☎内線138）、北海道社会福祉協議会（☎011-241-3979）

お忘れなく 児童手当現況届について

■提出期間／6月3日(月)～28日(金)

■提出先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎485-2111内線122）

毎年6月は、児童手当現況届の提出月です。現況届は年1回すべての受給者が提出しなければならない届け出で、対象者は6月1日現在、平成10年4月2日以降生まれの児童を養育している方です。この現況届を提出しないと平成25年6月分からの児童手当が受けられませんので、お忘れなく手続きをお願いします。提出期間などについては左記のとおりです。

※該当者については、5月下旬頃関係書類を送付します。

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／6月28日(金)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

教科書展示会

現在、小学校・中学校・高等学校で使用している教科書の見本を展示します。教育関係者のほか、保護者の皆さんなどたくさんの方のご来場をお待ちしています。

○日時／6月14日(金)～27日(木)、

午前9時～午後5時

○場所／開発センター

○展示教科書／小・中・高等学校用教科書見本

○問い合わせ／教育委員会管理課
学校教育係 (☎内線286)

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

7月5日(金)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

厚生労働省からの お知らせです

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です!

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行きましょう。

○問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワーク) (☎0154-41-1201)、労働基準監督署 (☎011-709-2311)



納期限のお知らせ

6月25日(火)は、町道民税第1期の納入期限です。

社会教育関係団体 新規認定申請の受付

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っており、新たに組織した社会教育関係団体からの認定申請を受け付けています。

なお、平成24年度までに認定を受けた団体は、平成26年6月末日まで自動更新となりますので申請の必要はありません。

○認定の要件／

①社会教育に関する事業を主な目的としている団体

②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること

③自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること

④団体活動の本拠としての事務所を有すること

⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されていること

※構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせください。

○認定団体に対する優遇措置／

①大会、研修会等に参加する場合の車両借上げ料の補助など

②有料体育施設の専用使用料の50%減額

③開発センター使用料の減免(入場料収受を除く)

④公民館使用料の免除

⑤コンベンションホール使用料の免除

○受付期間／随時

○受付場所／団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用している団体は当該施設

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎内線288)